

こんなときは兵庫県弁護士会へ

兵庫県弁護士会では、様々な窓口を設け、市民の皆様のご要望にお応えしています。

犯罪被害にあったとき



犯罪被害者やその遺族の方への無料相談

犯罪被害者支援センター
078-341-8227

訴えられたとき



裁判等の当事者対象の無料相談

民事・家事事件当番弁護士
078-341-5000

借金・生活



借金による多重債務についての相談

神戸 078-341-1717
西播磨 079-286-8222
阪神・伊丹・川西・宝塚 06-4869-7613

高齢者・障がい者相談



高齢者・障がい者についての専門法律相談。来所・出張・電話相談可

高齢者・障害者総合支援センター
078-341-0550

逮捕されたとき (当番弁護士制度のご案内)



逮捕された方への当番弁護士派遣のお申込み

神戸 078-341-2940
阪神 06-6412-8030
明石 078-360-6056
播磨 079-224-7115
但馬 078-360-8301

兵庫県弁護士会公式ツイッター



Himarion_Hyogo



兵庫県弁護士会の活動や法律の小ネタ情報をお届けしています
フォローしてくださいね!

法律相談したい

総合法律センター

神戸 078-341-1717
西播磨 079-286-8222
阪神・伊丹・川西・宝塚 06-4869-7613
北播磨・山崎・南たじま・明石・淡路・丹波 078-351-1233

住宅でもめているとき



住宅紛争審査会での住宅紛争処理手続きについて
問合せ 078-367-3616
申込み 0570-016-100

仲裁・裁判外の解決 (ADR)



紛争解決センターによる和解あっせん制度のご紹介

問合せ
078-341-8227

遺言・相続



遺言や相続に関する無料電話相談窓口

遺言・相続センター
078-382-4115

中小企業相談



売掛金の回収や事業承継など中小企業にまつわる無料相談窓口

ひまわり中小企業センター
0570-001-240

消費者被害にあったとき



商品先物、証券取引、マルチ商法、インターネット取引、欠陥商品、欠陥住宅など、消費者被害に関する専門相談窓口

消費者被害救済センター
078-341-1810

労働相談



解雇や雇止め、賃金等の未払いなどでお困りの方のための労働相談窓口

総合法律センター又は法テラス兵庫
050-3383-5440

子どもに関する相談



いじめ、体罰、虐待、不登校、校則、少年事件などについての相談(無料)

子どもの悩みごと相談
078-341-8227

DV相談



DVとは何かのご説明や、支援の法制度、相談窓口などのご案内

総合法律センター又は法テラス
DV等被害者法律相談援助制度の申込
0570-079-714

空き家対策支援センター



空き家に関する法律問題に対応できる弁護士の紹介、自治体等での空き家問題セミナーへの弁護士派遣などを行います

空き家対策支援センター
078-341-5110

どの窓口かわからない場合でも、まずは、兵庫県弁護士会までお電話ください。

兵庫県弁護士会館

〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3

TEL:078-341-7061

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001



市民の皆様とともに日本一の 風景街道、田園文化を創っていききたい

福元晶三 宍粟市長(3期目)と 中上幹雄 兵庫県弁護士会会長の対談



福元晶三市長は、宍粟市山崎町に生まれ、旧山崎町に勤務し企画課長などを歴任した。平成17年に4町(山崎町、一宮町、波賀町、千種町)が合併してできた宍粟市では企画部次長や教育部長、一宮市民局長を務めた。平成25年の宍粟市長選挙に当選し市長に就任し、現在、3期目である。座右の銘は「脚下照顧」。

兵庫県弁護士会 プチ法律解説シリーズ

禁煙飲食店の見分け方

行政罰!? 禁煙飲食店の見分け方

プチ法律解説シリーズ動画 始まりました! 第1回は禁煙飲食店の見分け方



■行政連携のお品書き

中上 宍粟市には災害連携協定を早々に締結いただきました。その時にも福元市長とお話する機会がありましたが、今日はざっくばらんなお話ができればと思っています。今日は、行政連携のお品書きをお持ちしました。行政から見たら、そもそも弁護士会は一体何をしているのか分からないと思います。もし、この中に宍粟市さんに必要なことがあれば、是非ご利用ください。

福元 災害連携協定をしたことで宍粟市にも安心感ができました。ありがとうございます。今日頂いたお品書きを見ていると、私たちは弁護士会の活動を十分に認識できていなかったんだと思いますね。こんな活動もしているんだな、市民に寄り添って活動されているんだな、と思います。

■空き家問題

福元 人口減少が顕著なことは否めない事実です。特に空き家問題が厳しい。宍粟市の平成25年の空き家調査では市内に約1200軒程度の空き家があり、3分の1はそのまま使え、3分の1は少し手直しすれば使え、3分の1は倒壊の危険がありました。その後5年ごとに調査をしていますが、調査のたびに空き家が増えています。

中上 都心では不動産は取り合いらしいですが、地方では押し付け合いで、誰も受け取らず古い名義のまま残ってしまうことが多いですね。私が相続財産管理人をしているとき、たまに山林の建物を古民家として買いたい、喫茶や民宿にしたいという要望がありますが、調整区域の関係で建替ができない等の事情があり、二の足を踏むということもありました。これらは弁護士としてどうにもできない。行政と連携したいですね。

福元 宍粟市でも空き家の利活用を含め対策検討会を立ち上げ、弁護士にも入ってもらっています。特定空き家についても先般指導を開始し、相続人が30人くらいでしたが、除却できました。これまでは空き家フォーラムも案内を見ていただけて積極的な認識はありませんでしたが、今後は法的な観点からご指導いただければと思っています。

■山林の問題

福元 宍粟市では、空き家、空き地に加え、山林の問題もあります。宍粟市の面積のうち約9割が山地ですが、山を守り、次の世代につなげようにも、そもそも山の所有者が不明なことが多い。そのため、宍粟市では山林の地籍調査を

しています。確か、県は30%台ですが、宍粟市は既に70%を超えました。全ての山林の所有者を確認するのに20年はかかりそうですが、これを何とか後10年でしたい。

中上 山林の所有者、境界の確認については私の意識が低かったです。竹藪や山を持っている人でも自分の所有地は「あの辺り」としか分からない人が多いと思います。今ですらその状態ですから、世代が変われば尚更ですね。先進的な取り組みだだと思います。

福元 我々の先代は、境界に違う木を植えて境界を分かるようにしていたようですが、今ではそれすら分からなくなってきました。宍粟市は、山を守るという観点から、全てではないものの山林の寄付を受け付けておりますが、寄付を受けるにも所有者、境界が分からないとダメなので、地籍調査は必須です。また、所有者、境界が分かっていると災害の時にも素早く対応ができます。平成30年の西日本豪雨のとき、宍粟市北部で山林の崩落がありましたが、地籍調査が終っていた部分だったので、復興への道のりが素早く描けました。経済だけでなく災害復興のためにも地籍調査は必要です。さらに、山の保水力を維持するためには、植林、下刈り、除伐を含めた手入れが必要です。除伐をして太陽の光や雨水が地面まで届くことで下草が生えるし、木もしっかり根を張り、保水力を得ます。また、保水力の保持という観点から、宍粟市では、10ヘクタールあれば、3分の1は広葉樹を植えてほしいというお願いもしていますが、これらをお願いをするにも所有者が誰か分からないと前に進みません。

■故郷への思い

中上 私の生まれ育った町は余所から見れば他愛ない海のある町ですが、私にはかけがえのない故郷です。宍粟市の山々も市民にとってはかけがえのない故郷ですよ。



福元 本当にそうですね。私もこのまちが好きです。宍粟市の面積は琵琶湖よりも広いのですが、秋は1か月をかけて氷ノ山から紅葉が南下してきて山崎町で終わります。私は最上山公園の紅葉は京都の嵐山にも負けたいと思っています。また、春の桜前線は逆に南部から北部へと広がっていきます。宍粟市では令和4年10月に宍粟市風景ビジョンを発表しました。風景には紅葉や桜のような目の前に広がる眺めもありますが、実はその風景には、先人から脈々と受け継がれてきた歴史や人の営みが背景に存在します。そこで、今ある風景の意味や価値、これから未来に向けて守り育ててゆくことの大切さへの気づきを導くため



に風景ビジョンを作ったのです。このビジョンを通して、市民の皆様と何を将来の共通の目標とすべきかを考え、日本一の風景街道、田園文化を創っていきたくと考えています。

中上 波賀の森林鉄道を市民が復活させようとしているのもこの取り組みの一つですね。

福元 そうです。観光客を呼び込むという目的も勿論ありますが、先人の営みに思いを馳せたり、子どもから大人まで森林鉄道の復活に向け多様な担い手として関係したりすることで、地域への誇りや愛着を持って欲しい。そして、宍粟から離れて生活していても挫けたときにはふるさと（宍粟）のことを思い出して欲しいと思っています。市民のよりどころになればいいな、という思いをもって森林鉄道を考えています。

中上 森林鉄道や風景街道を創り上げる過程でも市民の共通認識ができてくるといいと思いますよ。ところで、私が宍粟市のいじめ対策委員をしていたときに子どもが減っているなという印象を受けたのですが、実際はどうですか。

福元 宍粟市の出生数は現在200人を切っている状況です。平成17年の4町合併のときは400人近くいましたが、今は200人を切っています。学校数も20校あったのが11校になってしまい、学年毎の学級数も2学級が半分以下で、後は1学級です。

中上 学校数が減ると子どもの交通の便が悪くならないですか。

福元 宍粟では猪、鹿、また、滅多にありませんが熊が出るときもあり、登下校を不安に思われる保護者の方もいるので、一定の距離があれば登下校にスクールバスを利用できるようにしています。そのため、登下校に不便はないと思います。しかし、若い人が少ないという状況は厳しく、高校卒業後、宍粟市に帰ってくる人も少ないです。特に女性の回帰率が悪いです。風景づくりを通して、地域の新たな活力を創出し、地域社会を維持したいと考えています。

■弁護士会への期待

中上 若者が減って高齢者が増えてくると消費者被害が増える傾向にありますか。

福元 宍粟市はまじめな高齢者が多いのか、詐欺的勧誘



にも「そうかな」と思ってしまうようです。また、コロナ禍もあって、人と人が疎遠になりがちなことの影響しているのかもしれませんが、これまでも色々な勉強会をしてきましたが、今後は、特に消費者行政、相談業務について、弁護士会の指導を仰ぎながらやっていきたいです。私はこのまちが大好きなので、人情や人のあたたかさなどを含めた宍粟の素晴らしい風景を、次の代になんとか残したいと考えています。そのためにも弁護士会とは良い関係を築いていきたいです。

中上 地方自治体は「トップが言わな決まらへん」という話を聞いたことがあります。市長に思いがなければ何もできないですよ。何かを迷われたときの理論武装、相談は是非我々弁護士にお任せください。本日はありがとうございました。



兵庫県弁護士会イメージキャラクター
ヒマリオン Since2001

(対談日 2022/12/5)

編集後記

副会長
林 亜衣子



言葉の端々から、福元市長の“ふるさと宍粟市”や、過去、現在、未来の市民に対する深い思いやりを感じる対談となりました。宍粟市の抱えておられる問題については、当会で既に具体的取り組みを行っているものもあれば、新たになすべき取り組みの気づきとなったものもあり、実り多き対談となりました。頂戴した弁護士会への期待に応えられるよう研鑽に励みたく思います。

Topics

「プチ法律解説シリーズ」がスタート!

兵庫県弁護士会YouTubeチャンネルにて「プチ法律解説シリーズ」が始まりました。兵庫県弁護士会の弁護士が、身近で役に立つ法律問題を5分程度の動画で解説します。まず「禁煙飲食店の見分け方」と「親の財産管理」をアップしました。ふらりと入ったお店がタバコの煙がもうもうで難儀したことはありませんか。前者はそんな声にお応えするべく、改正健康増進法について解説するものです。新年会などでお店を選ぶときなど参考にしてください。また、親御さんが高齢になるにつれ、財産をどう管理すればよいか、不安を感じられる場合はありませんか。親も子も心配になる事柄について、後者において解説するものです。親子で話し合わせるにあたり参考にしてください。弁護士が実際にしゃべってお届けする「プチ法律解説シリーズ」これからどんどんラインナップを増やしてゆきます。ご期待ください!

ご視聴はこのQRコードを読み込んでください

